決議案 提案理由説明 経済農林委員会

経済農林委員会委員長 宮崎県西米良村長 黒木 定藏

私からは三つの決議案について、ご説明申し上げます。

第一に決議の八番目、「農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること」についてであります。

農林漁業は、国民の生命を支える食料の安全保障に関わる重要な産業であります。その振興と農山漁村の再生・活性化を図ることは、地域が将来にわたり持続・発展するためにも重要であります。

第二に決議の九番目、「田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会 を実現すること」についてであります。

近年、田園回帰する人が増加しております。都会の生活では得られない恵まれた自然やゆったりとした環境に、自分や家族の将来を託そうとしています。 地域の人々とふれあい、豊かな心を持ち互いに支え合う暮らし方に、確かな手 応えを感じているのです。

田園回帰を促進し、都市と農山漁村の共生社会の実現が求められています。 第三に決議の十番目、「農林漁業者が将来に希望を持てるよう、TPP・E PA対策に万全を期すこと」についてであります。

TPPについては、参加十一カ国により新たに大筋合意がなされ、日欧EP Aについては、早期合意を目指している状況にありますが、発効により、小規 模農家や中山間地域の農業に影響を及ぼすことが懸念されております。

農林漁業に従事する人々の不安を払拭し、将来に希望を抱き、安心して生産 活動と地域での暮らしを継続できるよう、万全の対策が必要であります。

以上、三つの決議案について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。